

2015

6 月号

# 皆様と共に考え行動し… 市民に開かれた京都市政を!

京都市会議員

## 田中 あきひで ニュースレター

発行者  
田中 あきひで  
発行責任者  
稲生 茂一

情熱・対話・行動!



向暑のみぎり 皆様方にはいかがお過ごしでしょうか?  
一般の京都市議会議員選挙におきましては、皆様方のご支援のなか三期目の当選を飾らせていただきました。(公職選挙法上、御礼のご挨拶ができません。お許しください。)

4月25日にネパールで発生したマグニチュード7.8の大地震は、2万人を超える死傷者が出るとともに、日本人の犠牲者も出ました。被災地へのお見舞いを申し上げるとともに、早期の復興を祈念してやみません。しかしながら、多くの被災者に支援物資が行き届いていない状況が続いていると報道されています。東日本大震災の時もそうでしたが、改めて政治の役割の重大さを思い知らされました。

今回の統一地方選の私ども自民党の大きな公約の一つが、「地方こそ、成長の主演」地方創生の実現であります。「まち、ひと、しごと」の創生と好循環を確立することにより、個性豊かで魅力ある地域社会をつくってゆかなければなりません。地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地方への人の移動、若者の雇用の創出、女性が個性と能力を十分に発揮できる社会の実現、中小企業・小規模事業者をしっかりサポートし、地域の地場産業である農

林水産業の成長産業化を進めていかなければなりません。また、1,300万人を超えた外国人旅行者数を更に増加させ、観光立国を推進することも重要です。

京都市の地方創生は、皇室の方にお住まいいただき、政治・経済の中心である東京都、日本の歴史文化の中心である京都が、日本の都としての機能を双方で果たす「双京構想」の推進や、「文化庁」の京都市への移転等、更なる都市格の向上にあると思います。あわせて、芸大の跡地活用等、西京の諸問題にもしっかりと取り組んでまいります。

本年度は予算・決算の特別委員会の委員長を拝命するとともに、自民党議員団の幹事団の一員として活動することになりました。情熱・対話・行動をモットーに、また政治家は減私奉公を信条にがんばってまいります。



今後共の、ご指導、ご支援をお願い申し上げます。

### 後援会今後の行事予定

恒例ビアパーティー 『第8回 明秀と共に 憩いの夕べ』

日時	8月8日(土)・9日(日) 両日共 午後5時30分～
場所	からすま京都ホテル
会費	大人(中学生以上) 4,000円 小人(小学生以下) 3,000円

※今年から会場が京都タワーホテルから「からすま京都ホテル」に変わります。  
※今年には2日間の開催です。両日とも定員は250名とさせていただきます。

#### 宝塚観劇会

日時 9月12日(土) 星組公演

#### 第4回 ゴルフコンペ

日時 11月10日(火) 瑞穂ゴルフ倶楽部

多数のご参加をお待ち申し上げます。尚、お問い合わせは田中あきひで事務所まで。

自民党京都府連西京支部

田中 あきひで 事務所

〒615-8227

京都市西京区上桂宮ノ後町38-2 田中ビル3F

電話/FAX 075-204-6128

E-mail [tanaka\\_akihide@nike.eonet.ne.jp](mailto:tanaka_akihide@nike.eonet.ne.jp)

URL <http://tanaka-akihide.com/>

Blog <http://ameblo.jp/tanatanakiaki/>

# 代表質問

## 京都市議会 5 月定例会 (平成 27 年 5 月 27 日)

### 1. 地球温暖化対策とエネルギー政策について 環境政策局



#### 〈質問要旨〉

2020 年以降の新たな枠組みの採択が目指される COP21 の開催という地球環境にとって大きな節目を前に、京都議定書誕生の都市として「低炭素社会」の構築に向け、引き続き地球温暖化対策に積極的に取り組むとともに、省エネの徹底、またエネルギーの自立化に向け、どのように進めていかれるのか、お

考えをお聞かせください。

#### 〈答弁者／門川市長〉

地球温暖化対策及びエネルギー政策についてでございます。

健全で恵み豊かな地球環境を将来世代に継承することは、現在を生きる私たちに課せられた責務であり、田中明秀議員ご指摘の「CO<sub>2</sub> の大幅削減と経済成長の両立」は、まさに私たちの目指すべき姿であると認識しております。

本市が掲げる温室効果ガス 40%削減という目標は、震災前に定めた極めて厳しい目標ではありますが、低炭素社会の構築と原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の実現に向け、市民・事業者の皆様とともに、あらゆる取組を進めてまいりました。

まずは、「徹底した省エネ」であります。15%以上の省エネを目指し、オール京都による節電や、環境政策とまちづくり政策を融合させ、地元経済の活性化につなげていく既存住宅の省エネルギーフォーム補助、更には、ごみ半減に向けた取組などを強力に推進してまいりました。

次に、「再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大」、導入量 3 倍以上であります。

太陽光発電設備等設置への補助やメガソーラー発電所の誘致などを進めてまいりました。

更には、エネルギー・環境関連産業の育成に取り組むとともに、公共建築物の低炭素基準の強化などの率先垂範に努めてまいりました。

こうした取組の結果、エネルギー消費量は 2010 年度からの 2 年間で 7%減少する一方、再生可能エネルギー導入量は 3 年間で 1.4 倍に増加しております。

今後とも、京都議定書誕生の都市という誇りと使命感のもと、市民、事業者の皆様と一体となり、これまでの取組を着実に推進するとともに、住宅の更なる省エネ化に向けた検討や産学公の力を結集したグリーンイノベーションの創出、木質バイオマス発電の事業化に向けた検討など、徹底した省エネと再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大に、全力で取り組んでまいります。(以上)

### 2. ふるさと納税寄付金について 行財政局

#### 〈質問要旨〉

制度を守り、京都の伝統・文化・芸術性を更に発信し、また京都を訪れてみたいと思ってもらえるような京都ならではの特典を設け、一層の寄付の獲得に向け取り組んでいくべきだと考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

#### 〈答弁者／門川市長〉

ふるさと納税寄付金についてでございます。

これまで、文化振興などのための「だいすきっ!京都。寄付金」をはじめ、「世界遺産・二条城一口城主募金」、「スポーツ振興基金」、「動物愛護事業推進基金」など、ふるさと納税寄付金の制度を活用し、全国におられる多くの京都ファンの皆様から、数多くのご支援をいただいております。

26 年度も、前年度の約 2 倍の 1 億 2 千万円以上のご寄付をいただいております。本市の市民税の寄付金に係る税額控除額 5 千 4 百万円余りを大きく上回っております。

また、田中議員お尋ねの寄付特典につきましては、京都をより身近に感じられる特典をお送りしてまいりましたが、本年 4 月から、京都の誇る伝統・文化・芸術性を堪能していただけるよう、寄付特典に二条城、無鄰菴、動物園等の観覧券や京都の伝統産品を加えるとともに、高額寄付者の方には、これらの観覧券のセットをお送りするなど、京都の魅力の更なる発信も含め、充実を図ったところでございます。

今後とも、京都をもっと訪れたい、応援したいと思ってもらえる京都ならではの寄付特典となるよう、見直しを行なってまいります。

また、何よりも、京都ファンの皆様の期待に応えるため、京都ならではの政策に一層の磨きをかけ、京都の都市格と魅力を更に高めることが重要であり、それを国内外に発信することで、より多くの方に京都を好きになっていただき、これをご支援の拡大につなげてまいりたいと考えております。(以上)

### 3. 市内周辺部の観光振興について 産業観光局

#### 〈質問要旨〉

市内周辺部にも豊かな自然があり、また歴史があります。観光資源の更なる掘り起こしを進め、どのように賑わいをつくっていくのか。観光ルートとしても積極的に PR していくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

#### 〈答弁者／塚本副市長〉

観光振興についてお答えします。

田中明秀議員ご指摘のとおり、京都市内には、東山や嵐山などの人気観光エリア以外にも、歴史、文化、伝統産業、自然、景観、また、それらを支える人々の暮らしや地域ならではの「食」など、素晴らしい観光資源が数多く存在します。

これらの観光資源に光りを当て、磨き上げ、広く発信していくことは、ますます多様化する観光客の皆様のご要望にお応えするとともに、新たな感動をお届けし、何度も訪れたいと思っただくために極めて重要であると考えております。

## 質問者：田中あきひで

こうした認識の下、平成 25 年度から地域と事業者とのマッチングによって観光を推進する事業により、左京区大原では、大手旅行代理店と連携し、赤しそや新米などの特産品を生かした旅行商品の開発、西京区大原野においては、大手グルメサイト「ぐるなび」に専用サイトを立ち上げ、観光ルートや農産物生産者の紹介などに取り組んでまいりました。

今後とも、昨年 10 月に策定いたしました「京都観光振興計画 2020」に基づき、日本酒や京野菜をはじめとする「食の観光」の推進、温泉の PR や、早朝座禅や朝市などの「朝の観光」の推進、水辺や竹林など豊かな自然を生かしたウォーキングやサイクリングなど、地域の観光振興につながる取組を市民の皆様や民間事業者とともに一層進め、地域経済の活性化や魅力あるまちづくりの実現に努めてまいります。(以上)

## 4. 地域特色を活かした農業・農村の活性化について 産業観光局

### 《質問要旨》

今後は、農村地域の資源発掘やそれらを活かすための条件整備、また多様な組織・人材育成に取り組むなど、6 次産業化や農家民宿などの推進を中心とした新たな価値の創出により、地域特色を活かした農業・農村の活性化を促進することが大切であると考えますが、本市として今後どのように取り組まれるおつもりなのか、お聞かせください。

### 《答弁者／産業観光局長》

地域特色を活かした農業・農村の活性化についてでございます。千年の歴史を誇る京都では、都のくらしや食文化と深くかかわる多様な農林産物が生まれ、付加価値の高い農林業が営まれてきました。こうした京都の特性を活かすため、本市では、四季折々の市内産野菜を市民の皆様にお届けする「京の旬野菜推進事業」を柱に、「桂うり」、「京せり」などの伝統的な野菜ブランド化や、京都大学と連携して開発した「京てまり」をはじめとする 11 品目の新京野菜の生産・消費拡大の取組を進めております。

さらに農村観光の拠点として、「道の駅」などを整備し、地域で開発した「みそ」や「そば」などの加工品を販売するなど 6 次産業化についても推進してまいりました。

今後は、こうした取組に加え、付加価値の高い特産品の加工施設やハウス等の整備を支援し、農家所得の向上を図ることにより、意欲ある若い農業者や担い手組織を育成するとともに、「京の花街みょうが」などの新京野菜を活用し、大学や市内加工業者、観光事業者、ソーシャルビジネスの担い手の皆様などと連携して、九条ねぎに続く京野菜ブランド化と 6 次産業化を融合した取組を一層強化してまいります。

さらには、このほど左京区久多で開業した「農家民宿」の全市的な普及にも取り組み、田中明秀議員ご指摘のとおり、観光都市としての強みを活かした京都ならではの農業・農村地域振興に全力で努めてまいります。(以上)

## 5. 地下鉄の経営健全化について

交通局

### 《質問要旨》

駅ナカビジネスの一層の推進とあわせて、市内周辺部を含む地下鉄沿線の賑わいを創出することによって、5 万人、6 万人と増客させていく市長の決意をお聞かせください。

また、太秦天神川から洛西、桂坂へ、そして長岡京市から伏見へ、環状線化も増客対策として考えられると思いますが、いかがですか。

### 《答弁者／門川市長》

地下鉄の経営健全化についてでございます。

私は、「地下鉄事業の経営健全化なくして京都市財政の健全化は成し遂げられない」との強い認識の下、「地下鉄の 1 日 5 万人増客」という高い目標を掲げ、全庁を挙げた増客の取組とともに、多くの市民の皆様のご理解の下、「歩くまち京都」公共交通機関のまちづくりを積極的に進めてまいりました。

その結果、1 日当たりのご利用者数は年々増加し、特にこの 2 年間は、一昨年度が同志社大学の移転効果もあり 9 千人、昨年度は、大学の移転等の大きな要因が無かったにもかかわらず、公共交通優先の意識の浸透等による通勤定期の大幅な増などにより 1 万 5 百人と、2 年連続で大幅に増加しました。

経営健全化計画に基づき取り組んできたこの 5 年間では、トータル 3 万 2 千人の増加となり、計画を大きく上回るペースで進捗しています。

引き続き、子育て環境の向上、中小企業の活性化を含めた安定した雇用の創出、観光振興、大学政策、空き家対策等、人口減少社会に挑戦する政策を、地下鉄の増客と融合させ総合的に推進するとともに、岡崎地域や東部グリーンセンターの跡地など、駅周辺の活性化を積極的に進め、平成 30 年度までに目標の 5 万人を超える増客が実現できるよう、市の総力を挙げて取り組んでまいります。

また、増収と駅の賑わい創出を目指す駅ナカビジネスについては、4 箇所のコトチカを中心に市民の皆様に沢山ご利用いただき好評であります。

現在、コトチカ御池の拡充に着手しており、新しく 4 店舗を加えて、来月 1 月に、グランドオープンいたします。

今後、引き続き、コトチカ京都の更なる拡充や、コトチカ北大路などの積極的な展開を進め、平成 30 年度までに、目標とする年間収入 10 億円を達成してまいります。(以上)



# 活動報告

本年度は予算・決算特別委員会の委員長を拜命しました。

常任委員会は経済総務委員会に所属するとともに、市会運営委員会委員、市会改革推進委員会委員、都市計画審議会委員としても活動することになりました。

市会は、市民の直接選挙で選ばれた議員によって構成されています。

## 市会の構成

### 議員

議員は市民の代表として、議案などの審議や評決に加わり、市会の意思決定に参加することを通じて、市民の福祉の増進に努めます。京都市会の議員定数は67人で、議員の任期は4年と定められています。

### 議長・副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は、議場の秩序を保ち、会議を進め、市会の事務を指揮・監督するとともに、市会を代表します。また、副議長は、議長が不在の時に、議長に代わってその職務を行ないます。

### 会派

政治的に同じ考え方や意見を持った議員により組織する市会内の団体のことをいいます。京都市会では、交渉団体としての会派の結成は、5人以上の所属議員が必要とされています。

## 市会の運営

### 本会議

全議員が集まって開く会議で、議案の可否などについて、市会の意思を最終的に決定します。

京都市会は、平成 26 年度より年間を通じて開かれる通年議会を導入しており、年 4 回（原則として 2,5,9,11(12) 月）定期的に開かれる「審議期間」と、必要に応じて開かれる「特別市会」があり、決められた一定の活動期間中に、本会議や委員会を開いて、議案や請願などの審議・審査を行ないます。

### 委員会

本会議で決まる前に、少人数の議員で専門的な立場から効率よく審査するために設けられるのが委員会です。委員会には、常任委員会、特別委員会、市会運営委員会があります。

市会の活動は審議期間中に行なうのが原則ですが、審議期間外でも委員会を開き、請願や付議事件の審査のほか、市政の報告を聞いたり、施設等の調査・視察を行なったりしています。

### 常任委員会

常設の委員会で、条例などの議案や請願・陳情の審査などを行なうとともに、それぞれの委員会が担当する市の事務に関する調査などを行なっています。議員は、必ずいずれかの常任委員会の委員となります。

### 特別委員会

特定の問題を審査・調査するため、必要に応じて設けられ、その問題の審査・調査が終了すると消滅します。予算・決算の審査についても、特別委員会を設置して審査を行なっています。

### 市会運営委員会

市会の運営や会議規則、議長の諮問などに関することについて協議を行ないます。また、市会運営委員の中から選任された理事による会議（理事会）で委員会の代行をすることもあります。

## 常任委員会の議論と取組

### 経済総務委員会

市民生活に直結する地域経済や、中小企業や農林業をはじめとする地場産業、また、京都の顔である観光、さらには京都市全体の行財政や市有財産の活用等、部局を横断する総合企画について議論しています。

### くらし環境委員会

私たちの生活に直結する区役所行政全般や、市民生活の安心安全の向上、文化・スポーツのさらなる振興に加えて、全社会的な環境・エネルギー問題やゴミ減量、有効活用など、文化首都京都市としてよりよい市民生活に向けて議論しています。

### 教育福祉委員会委員会

待機児童解消を目指した保育所整備や子育て支援、高齢者や障害者福祉、生活保護の適正化について、また子ども達が安心して学べる教育環境の充実、児童・生徒の健全育成、「いじめ」の根絶に向けて議論しています。

### まちづくり委員会

都市計画局と建設局を所轄し、都市格向上のための「歴史的街並保全」「公共交通と歩行者優先のまちづくり」「空き家対策」、また市民の命、安心安全を守るための「公共事業の推進」などについて様々な角度から議論しています。

### 交通水道消防委員会

市バスICカードシステムの導入・普及啓発、地下鉄の乗客・安全対策、塩小路幹線・山科三条雨水幹線などの浸水対策、四条消防出張所移転整備等、消防体制の充実について議論しています。